

# 第14期千葉県生涯学習審議会第4回会議議事録

令和4年11月7日（月）  
午後1時15分から午後4時15分  
千葉県文書館多目的ホール

## 出席委員（敬称略五十音順）

乾 喜一郎	重栖 聡司	久留島 浩	田中 美季
濱詰 大介	二村 好美	松本 明子	渡部 茂樹

## 出席事務局員

千葉県教育庁教育振興部長	浅尾 智康
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長	鈴木 真一
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課副課長	國吉 加奈子
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課 主幹兼社会教育振興室長	柳生 浩之
社会教育振興室 社会教育班 班長	阿部 雄一
同 主査	大澤 幸展
主査	藤平 健太
社会教育主事	三島 隆志
副主査	岡本 彩花
主事	矢野 沙織
千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課 副参事	戸崎 将宏
千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課 学芸振興室長	立和名 明美
さわやかちば県民プラザ所長	風戸 正
さわやかちば県民プラザ副所長	岩本 明人
さわやかちば県民プラザ管理広報課長	東海林 和之
さわやかちば県民プラザ事業振興課 主査	山口 英一

## 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ

### 3 議 事

#### (1) 千葉県立美術館の活性化について（取組状況の報告）

議長

以下、私のほうで議事2点について進めさせていただきたい。

まずは報告事案になる。令和3年に本審議会から答申として出させていただいた美術館の活性化について、その後の取組状況の報告をしていただきたい。よろしく願います。

事務局

資料1を御覧いただきたい。千葉県では、令和3年3月に千葉県生涯学習審議会より答申いただいた「県立博物館・美術館の今後の在り方について」（千葉県生涯学習審議会第三次答申）を踏まえ、本答申を受けた具体策を考える上で、美術館の専門家による有識者の皆様から御意見をいただくため、令和3年12月に元文化庁長官の青柳正規氏を座長とする千葉県立美術館アドバイザリー会議を立ち上げ、県立美術館の活性化策を検討している。ついては、会議の中で出た活性化に向けた現在の取組状況等について報告させていただく。

まず、委員の先生方からの意見である。これまで計4回の会議を開催した中で、アドバイザリー会議の委員の方々から、アート概念の拡大に対応できていない、美術団体の交流を図るといふ美術の大衆化を行うことが基本構想の中にあっただが、大衆化の拠点は実現できていない、建物のポテンシャルを生かしていない、外部人材・能力の活用ができていない、地域全体としての活性化の可能性があるので、周りの環境ともっと対話しているとよいといった御意見をいただいている。

これらの御意見を踏まえ、8月29日に開催された第4回アドバイザリー会議では、県側から美術館の今後の方向性を提示させていただいた。別紙資料で2040年、おおむね20年後に美術館が目指す姿を提示させていただいている。

県立美術館では、開館以来「みる・かたる・つくる」という理念を掲げ、活動してきたが、環境の変化や今後目指していく姿を踏まえ、これに代わる新しい理念として「であう・つなぐ・はぐくむ」という理念を提案させていただいた。

まず、「であう」については「新たな出会い、発見の場」を目指していく。具体的には、近代洋画等これまで収集してきた作品が活用されるとともに、本県出身の作家に特化することなく、現代美術等新しいアートの作品が充実している。いつ来ても新しいジャンル、作家、作品に出会うきっかけを得る機会がある。千葉文化資産や音楽、海・食文化、デザイン等の県内文化とアートの融合等により、本県ならではのアートシーンが創出され、美術への関心が薄い人も美術に出会う驚きと感動が得られる。地域の核となるような施設であるとともに、レストランやショップの魅力が高まっている。このような場を目指していきたいと考えている。

次に、「つなぐ」については「県内のアートプロジェクトの拠点」を目指すということで、具体的には美術館にとどまらず、首都圏にありながら豊かな自然を有している本県の豊かな特色が生かされ、野外空間での展示等により本県ならではのアートシーンが創出されている。県内若手アーティストや障害者、外国人、県内大学、学芸員等、様々な人々が関わり合いながらアートが展開され、かつ、それを誘発する機能を有するコミュニティがある。さらに、アートを通じた社会課題解決への関心が提起されている。このような場を目指したいと考えている。

最後に、「はぐくむ」については「次世代の若手作家を育てる」場を目指していく。具体的には、次世代を担う若手作家が磨き上げられ、世界へ羽ばたいていること。国内外の作家による滞在制作など、創作を刺激する作家や作品、情報と出会える場がある。若手作家同士のコミュニティが生まれ、活動が活発に行われる場がある。こうした場を目指していく。

これに対してアドバイザー会議の委員の皆様からは、この「であう・つなぐ・はぐくむ」という理念が、キーワードとしてはこの3つでいいのかといったこと、また対外的に発信する際に、これでは発信力に欠けるのではないかな等の意見があり、この点を踏まえ、今後改めて検討していく。

また、最初の縦書きの資料に戻り、これまでのアドバイザー会議で「地域全体の活性化の可能性」を指摘いただいていることを踏まえ、目指す姿の一つに「地域の核となるような施設」を掲げている。このため、先行して着手できる事項については、本年度の9月補正予算において地域全体の活性化を見据えた周辺整備事業を予算化させていただいた。

具体的には、(1)環境整備として、周辺観光に繋げる屋外サインの設置では、ポートパークに向かうプロムナードから美術館の看板が見えにくい等があり、屋外看板を設置する。また、ポートパーク連絡通路として、ポートパークの駐車場と美術館の園庭が隣り合っているが、ポートパーク側からは森のように見えてしまい、美術館があることが分かりにくいいため、間に連絡通路を設け看板も併せて設置し、インバウンド客にも分かりやすい統一サインを設置し、周辺の栈橋も含め周辺の観光回遊を促し、地域の活性化を図るものである。

さらに、賑わいの創出として、美術館敷地内に屋外テントや机と椅子等を設置し、「憩いの場」を作っていきたい。ここに、キッチンカー等呼び込むことなどにより、美術館、そして美術館周辺地域の賑わいを創出していきたい。

4. 今後のスケジュールとしては、第5回会議を令和5年1月頃開催し、それを基に「千葉県立美術館活性化基本構想骨子（仮称）」を令和4年度中に策定予定である。令和5年度は、この骨子を基に具体的な構想を策定し、美術館の活性化を推進していく。

報告は以上である。

議長 県立美術館の活性化について、現在の状況を報告いただいた。委員の皆様から御質問があればお受けしたい。

委員 報告を伺い、新しいことが進んでいることが分かった。ここにはもともとの理念が入っていないので確認できていない。これからのアート概念の拡大に対応できていないとあるが、ここで言う「美術」と「アート」とはどういうものなのかという整理があればいいなと思った。

私自身は、特に専門の教育を受けているわけではないし、県立美術館も去年の「山本大貴展」、今の「江口寿史展」しか知らないが、それでも県立美術館を考える美術が定番の名作ではなく、何か新しい世界の見え方、関わり方に関するものだと想像はするが、結局どういうものなのか。東京の美術館や私立の美術館の考え方と同じものなのか、あるいは差別化された違うものなのか。ただ、そういったことが明示されていれば、それを核としてより自由な表現だったり関わり方だったり、あるいは今度、屋外サイン等を作られる際に自由な発想等に基づく表現ができるのではないかと想像する。

事務局 初めに、当初の理念と「美術」「アート」というお話では、昭和46年の美術館の設置構想では、「みる」の部分では「郷土における先人の偉大な作品に直接触れる機会を提供する」、「かたる」の部分では「造形美術の鑑賞を通じた美術愛好の気風の醸成、県民芸術文化向上への寄与」、昭和52年の美術館協議会での御指摘である。また「つくる」では「造形美術の創作を通じた美術愛好の気風の醸成、県民芸術文化向上への寄与」が触れられている。「美術」と「アート」という点では、「郷土の先人の偉大な作品」に触れることを「みる」の核に置いているので、現実よりも幾分絞り込みがなされている。また、収集方針の中でも、「近代洋画」を中心に収集されていた。

ただ、近代美術や今回の「江口寿史展」でのイラストレーション、ポップ・アート等の部分もしっかり取り組んでいくべきだということで、より広くアートを捉えていく。その中には造形だけではなく、空間展示等も含めて取り組んでいこうと考えているところである。

「美術」と「アート」を対比してしっかり整理したお答えになっていないかもしれないが、我々では具体例としてそのようなことを考えている。

委員 今お答えを伺っていて、防いでいただきたいところでは、保護をやっていつて何が県立美術館らしさなのか分からなくなるようなことがないように、ここがベースであるということが明確に示されるといいのではないかと考える。よろしく願います。

議長 他にあるか。事務局から何かあるか。

事務局 美術館の関係であるが、本日、御欠席の式場委員から事前に意見をいただいているので紹介させていただく。配付資料1の「2040年に目指す姿(1)」の「かたる」の項目で「障害者のアートへの参画」が入っていることが大変うれしいことだと思う。障害者と共に創作するワークショップに子供がボランティアとして参加していることから、表現をすることは人間にとって自然なことだと感じている。作品に触ったり、自分でも作ってみたりすることは人と人とを言葉以外でつなぐ大事なコミュニケーションだと思っていると感想をいただいた。

議長 委員の皆様、他に御質問があったらお願いしたい。  
では、引き続き、美術館の活性化についてはよろしく願います。

## (2) 千葉県における生涯学習推進の在り方について（協議）

議長 では、進めさせていただく。千葉県における生涯学習推進の在り方について（協議）、議事として議論していきたい。

先ほど申し上げたが、次回の会議で本審議会から千葉県教育委員会に対して答申をお返りするスケジュールで動いている。本日はお手元の資料3「千葉県における生涯学習推進の在り方」答申（素案）について、委員の皆様にご審議いただき、その意見を基に最終的に修正していただいたものを12月のこの会議に出してもらおうことを考えている。御意見等があれば、今日が最後の機会になるので、積極的な発言をお願いします。

まず、資料2、3を御覧いただきながら、千葉県の現状と課題の部分について、最初に取り上げさせていただく。前回の会議でいろいろな意見を頂いている。その意見に関する対応について説明願いたい。

事務局 では、前回の会議で現状と課題について各委員の皆様からいただいた意見等への対応について説明させていただく。お手元の資料2と資料3を御用意いただきたい。

前回、委員の皆様から現状、課題に関わる部分で意見をいただいたのがNo.1とNo.2になっている。御説明の前に、番号1の意見への対応で余計な文字が入っている。推進の方針にという文言が上から4行目に入っているが、こちらは誤りであり、削除をお願いしたい。

では、説明に入らせていただく。前回の会議において安藤委員から、生涯学習の実施状況について、国の調査と県の調査について、国の調査は学習内容であり、県の調査は学習の形態である。この2つを比較するのはいかがなものかという御意見をいただいている。こちらを内部で検討し、県調査と国の調査は調査方法及び質問内容が異なるため、県の調査データを削除させていただきた

い。資料3の2ページ、3ページとなる。赤字で記載させていただいている。平成4年から平成30年の国の調査の生涯学習の実施状況を追記させていただいている。現在、県で県政の世論調査を実施しており、内容が固まり次第、3ページと5ページに追記させていただければと考えている。

続いて、番号2の内容については、久留島委員からお話をいただいた。これまで果たしてきた公民館の役割を総括し、どのような可能性があるのか示してほしい。地域の人たちが地域の課題を考えることが重要で、そういう場を大事にすることが必要ではないかとの意見であった。こちらは対応として、現状の市町村部分に、資料3の8ページの下段、②市町村の取組（公民館等の状況）に「地域の学習拠点としての役割を担ってきた公民館等は」という形で記述をさせていただいている状況である。委員の皆様からいただいた意見については以上である。

お手元の資料3の表紙の裏側に、以前から少しお話があった「生涯学習とは」ということでイメージが湧きやすいように、生涯学習推進の在り方の後ろのほうに追記させていただいているところが一つの変更点となる。

あわせて、資料3の7ページ、8ページ、今現在、商工関係の職業訓練関係の部分についての学習機会の提供ということで書いているが、職業訓練以外の知事部局の健康福祉部や農林水産部といった部分についても、取組を表の中に追記させていただこうと思っているので、御承知おきいただきたい。

私からの説明は以上となる。

議長

前回いただいている委員の皆様の見解を番号で示し、資料3にも数字の○の番号で見え消しも含めながら整理していただいた。分かりやすいのではないかと思います。本日の会議も、今は現状と課題の部分であるが、このような形で進めさせていただくので、委員の皆様にはよろしく願います。

では、ただいまの説明の千葉県の現状と課題について、御意見があれば伺いたい。

委員

前回の議論を踏まえ、非常に充実したものになっているかと思う。

これはこれまでの議論にない話で、かつ、現在すごく状況が動いているものなので、どのように取り込むか難しいところだと思うが、リスクリングという言葉について、先般、首相の所信表明演説の中で、5年間で1兆円やるとの話があったり、ここ最近、報道などでも、あるいは国の取組の中でも扱われることが非常に増えたりしているし、答申の場面になる今後の1か月間でも、かなりいろいろ状況が変化していくことになるだろうと思う。現状認識の中の社会情勢のイのSociety5.0に向けてというところに関わってくることになるだろう。

主にリスクリングは、企業や国あるいは自治体が主体になって働き手の技術

や知識を新しく身につけて、次の仕事につなげていこうという定義であり、生涯学習の部分と直接的に関わってくるものでは必ずしもないのかもしれない。ただ、ここまで大きく報道されている以上、この答申に何も触れられていないということになると、ちゃんと目配りをしているのかというところが分からなくなってしまうと思うので、今後の環境変化に合わせてということになったほうがいいのかもわからないが、状況を見ながら、イには一文なり何なり加えておくほうがいいのか。

あるいは概要版でいくと、社会情勢の3行目「産業界では、各職種で必要とされる新たな知識や技能を身につけるリカレント教育の充実が求められている」に「リカレント教育・リスキリング」という言葉が一つ入っているだけでもいいのかもしれない。新しい観点の話が入ってしまって申し訳ない。気づいたところである。

議長            せっかくなので、事務局と詰めておいたほうが今後の作業を進めるのにはいいかと思うが、課長から何かあるか。

事務局            確かに、前からリスキリング、国が力を入れていくという報道が出ていたが、首相の所信表明や、今お話があったとおり、これで世間からの注目が上がっているので、乾委員からあったとおり、社会情勢の中でリスキリングへの注目が高まっていることについては触れていきたいと思う。文案については検討させていただいてよろしいか。

議長            では、1ページのイの辺りで検討していただけるということなのか。

事務局            そうである。

議長            お願いする。

ほかにいかがか。

現状と課題はよろしいか。先に進めさせていただく。ここからが中心なので、しっかり御意見をいただきたい。生涯学習推進の方向性について、大きな2番目、学びの場の提供から始まっていくが、その部分については課長から4つの話をまとめて説明していただき、審議は一つずつ行っていきたい。

事務局            私から第2章、生涯学習推進の方向性について、前回の会議でいただいた御意見への対応も含め説明する。

25ページから目標も含めて私から説明させていただく。あわせて、説明は資料3の答申素案で行わせていただく。資料4-1、4-2の概要版も参考にさせていただければと思う。それぞれの主体の役割が整理されているので、参考に

していただければと思う。

資料3、25ページをお開きいただきたい。まず、第2章の1、千葉県における生涯学習推進の目標である。冒頭の部長挨拶でもあった推進の目標は「『社会とつながる生涯学習』～いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、その成果を生かして活躍できる生涯学習社会の実現～」としている。これは県民一人一人が心豊かな潤いのある生活や社会での活躍を続けていくためには、人生100年時代やSociety5.0の到来、社会的包摂の高まりなど、社会が大きく変化する中で、生涯学習が地域や産業などの社会とつながった学びが必要であることから、推進の目標を「社会とつながる生涯学習」としたものである。

次に、2、実現のための視点である。1つ目、生涯にわたる社会での活躍の推進である。これは生涯学習を社会とつながったものにするため、これまでの個人の学習ニーズだけではなく、社会が求める学習ニーズを踏まえ、県民の生涯にわたる活躍を推進しようといった視点である。前回会議は概要版だけでしたかお示ししていなかったが、個人の要望とともに社会の要請に応えるとさせていただいていた。内容については変わってはいないが、より大きな視点として示したほうが分かりやすいと考え、修正を行っている。

2つ目の県・市町村・民間による役割分担と相互の連携・協働であるが、多様な主体がそれぞれの特性に応じた役割のもと、相互に連携・協働して、より効果的な取組を行っていかうといった視点である。

3つ目のICT活用を含めた適切な方法による学習の推進である。学習に際して課題となる時間や場所の制約をICT等の活用により、いつでも、どこでも学べる環境をつくっていかうといった視点である。

続いて、26ページを御覧いただきたい。3、千葉県における生涯学習推進の方向性について説明する。生涯学習の推進の目標を実現するため、先ほど申し上げた3つの視点を踏まえ、施策の方向性を資料の中段以降に記載のとおり、多様な学習機会の充実、学習に関する情報提供・相談の充実、学習機会を社会に生かす仕組みづくり、多様な主体との連携・協働の推進の4つの柱として整理している。

次に、それぞれの施策について説明する。27ページを御覧いただきたい。1つ目の(1)多様な学習機会の充実である。このうち、ア、学習機会の充実についてである。この中でまず県の役割であるが、趣味・教養、社会貢献等の学びについては、市町村や民間等で実施困難な取組の全県的な提供のほか、先進的な学習方法や社会的包摂の観点による学習方法の開発、普及としている。また、職業上必要な知識等を習得する学びについては、職業訓練機関や大学等の専門教育への接続が重要で、学び直しの動機づけの講座の提供が必要であることのほか、県内事業の学び直し支援の状況把握も求めている。さらに、県内各地の優れた取組の奨励、全県展開が必要であることや企業等の教育資源を活用した学習機会の提供、促進を求めているところである。



学習機会の充実のうち、県の役割についてである。赤のアンダーラインが御意見の反映箇所となっている。赤丸数字が資料2の御意見の番号と一致しているので、こちらで委員の皆さんのお考えがどこに反映されているか併せて説明していく。

まず、赤④のアンダーライン部分は、久留島委員の人生を豊かにするために学習している人が多い状況を前提に、今後の方向性を考える必要があるといった御意見を踏まえての記載としている。また、赤⑫の部分は、渡部委員の推進の方向性に障害者の学びの支援を入れてはどうかといった御意見を踏まえての記載としている。

次に、学習機会の充実のうち、市町村に期待する役割である。27ページの中段よりやや下からになる。趣味・教養、社会貢献等の学びについては、公民館・図書館等で住民ニーズに合わせた充実を期待するほか、障害者の学びやデジタル・ディバイド解消につながる学びの充実とした。職業上必要な知識等を習得する学びについては、公民館でのキャリア形成に関する講座や図書館での専門書籍を活用した学びの提供としている。さらに、公民館による地域コミュニティの維持発展の推進を期待する役割としている。

市町村に期待する役割に関しての委員の御意見の反映状況について説明する。赤④と⑫は、久留島委員と渡部委員の御意見であるが、県の役割で述べたものと同様である。赤⑪は、松本委員の地域の学びの中でリカレント教育をリンクさせるといった御意見を踏まえての記載となっている。赤⑫は、久留島委員の公民館の果たしてきた役割と地域課題を考える場としての今後の役割を示すといった御意見を踏まえての記載となっている。

次に、28ページを御覧いただきたい。学習機会の充実のうち、民間への期待とある部分である。企業については、教育分野における社会貢献の充実を、また、高等教育機関については専門的リカレント教育と公開講座の充実、民間教育機関については実践的リカレント講座の提供のほか、個人ニーズに合わせた多様な学習機会の充実を、さらに各種団体についても、それぞれの特性を生かした学習機会の充実を期待するものとしている。委員の皆様の御意見の反映状況は、赤④は久留島委員の意見を踏まえての記載となっている。

次に、イ、学習環境の充実である。ここにおける県の役割は、県民の学習意欲の喚起とともに、地域社会や産業界への学習の重要性の理解促進としたほか、県民の学習需要及び社会の要請を把握し、市町村、民間と共有することとしている。また、学習方式について、オンライン学習を含む様々な方法を組合せ、多様な学習環境の充実を県の役割としている。ここにおいて、委員の皆様の意見の反映状況は、赤⑬、これは久留島委員の学校教育の中で学ぶことの楽しさを教えることができなかつたのではないかとの意見を踏まえての記載となっている。赤⑱は乾委員の御意見であるが、県内企業の学び直しの評価状況の把握、学習の意義の企業への啓発が必要との意見も踏まえての記載となつて

いる。

次に、学習環境の充実の市町村に期待する役割であるが、オンライン環境の整備、講座の充実のほか、個人学習の場の充実としている。

その下の民間への期待として、学びたい人が学べる環境の整備としている。赤⑫は、渡部委員、乾委員の多様な学習機会の充実に企業内での学び直しを入れてはどうかといった御意見も踏まえての記載としている。

次に、29ページを御覧いただきたい。施策の方向性の2つ目である。学習に関する情報提供、相談の充実のうち、ア、多様な学習情報の提供である。まず、県の役割であるが、多様な学習情報を収集し、体系化の上、県民に提供することが必要で、学習支援情報についても重要な要素としている。また、収集・提供に際しては、民間及び市町村等の連携協力が重要としている。

次に、市町村に期待する役割であるが、県への学習情報の提供とともに、県に集約された情報の活用を期待する役割としている。

次に、民間への期待についても、県への学習情報の提供と県に集約された情報の活用としている。

次に、中段より下の部分、イ、社会での活躍につながる学習相談についてである。記載は29ページから次の30ページにかけてである。ここにおける県の役割であるが、社会教育士やキャリアコンサルタントを活用し、学習者の要望に応じた最適な学びを案内する伴走型の相談体制の構築を必要とし、体系化した多様な学習情報の提供と学習成果を生かす相談体制を一体的に運用する学びの総合窓口の整備を図ることとしている。赤⑩は、久留島委員、それから乾委員の県の職員がキャリアコンサルタントの資格を取得し、キャリアコンサルタントチームをつくって相談窓口を担うべきといった意見を踏まえ、専門相談員だけでなく、職員の専門性の向上を図る旨の記載としている。

次に、市町村に期待する役割であるが、身近な住民からの学習相談に応じるとともに、相談内容に応じ、県の窓口につなぐ役割を期待するものとしている。赤⑦⑨は、濱詰委員の市町村、民間が県の学びの総合窓口を案内する役割があるとの意見、乾委員の学習を案内できる場所がいろいろな場所にあるとよいといった趣旨の意見を踏まえた記載となっている。

次に、民間への期待である。それぞれの機関において学習相談に応じるとともに、市町村と同様に相談内容に応じ、県の窓口につなぐ役割を期待しているところである。

次に、31ページになる。施策の方向性の3つ目である。学習成果を社会に生かす仕組みづくりとなる。初めのア、学習者と社会をつなぐ仕組みの構築は、(2)イの社会での活躍につながる学習相談の再掲となる。

次に、イ、学習成果の適切な評価についてである。県の役割としては、学習履歴を記載する生涯学習パスポートに資格等の情報を追加するなど、地域活動につなぐ機能充実のほか、さらなる周知、普及を図ることとしている。また、

県内企業の学び直しの成果の評価の状況把握のほか、職歴、資格、スキルが記載された「ジョブ・カード」の活用促進を求めている。赤⑭⑯は、安藤委員、濱詰委員、乾委員、渡部委員の「生涯学習パスポート」の活用及び文化教養系の講座の地域への還元といった御意見で、これらを踏まえての記載となっている。赤⑰については、松本委員、濱詰委員、乾委員の「生涯学習パスポート」の周知に関する意見を踏まえての記載としている。赤⑬は、渡部委員の企業が必要とするスキルと学習者のスキルを見える化できるとよいといった意見を踏まえての記載としている。

次に、市町村に期待する役割であるが、「生涯学習パスポート」の周知、活用促進とこれを活用した地域での活躍の場づくりとしている。

次に、民間への期待であるが、社員の学び直しの成果を適切に評価する体制の整備といったこととしている。

次に、ウ、生涯学習を支える人材の活用についてである。ここにおける県の役割は、講師力や企画力を養う講座等を通じ、地域における生涯学習を支える人材の育成としたほか、生涯学習を支える人材情報を集約、体系化し、提供することを県の役割とした。赤⑱は、渡部委員の講座受講者が地域で教えることなど、地域への還元に関する意見を踏まえた記載となっている。

次に、市町村に期待する役割、その下の民間への期待として双方に学習成果を生かす場の提供と人材の活用といったことを掲げている。

次に、32ページを御覧いただきたい。施策の方向性、推進の方向性、4つ目、多様な主体との連携・協働の推進である。

ア、連携・協働体制の構築における県の役割として、生涯学習に関する県と市町村との包括的な連携体制の構築、リカレント教育に関する産学官連携体制の構築のほか、地域における連携体制の構築支援を県の役割としている。赤㉑については、濱詰委員、乾委員の市町村や産学官の連携について具体的に記載したほうがよいとの意見を踏まえたものとなっている。赤⑥については、久留島委員の地域ニーズの共有に関する御意見、⑬は渡部委員の企業が必要とするスキルの開示に関する意見を踏まえた記載となっている。続いて赤③、久留島委員の生涯学習は公民館をはじめ、博物館や図書館等の連携が必要といった意見を踏まえての記載となっている。

次に、市町村に期待する役割である。地域の社会教育施設等の相互連携と課題に応じた連携・協働体制の充実としている。

民間への期待であるが、各主体の教育資源を活用し、公共機関等との連携、協働による地域への貢献としている。

次に、イ、社会教育人材育成の充実である。ここにおける県の役割として、社会教育主事の適正配置、社会教育士の育成・活用の促進、支援のほか、社会教育関係者の研修の充実としている。

市町村に期待する役割として、社会教育主事の適正配置、研修の充実を、ま

た、民間への期待として団体指導者の育成を掲げている。

最後に、33ページになる。学び直しによる生涯にわたる活躍のイメージを参考として、答申の素案に入れることとしている。こちらのイメージ図についても、前回会議における委員の意見を基に修正を行っている。その修正点等について説明させていただく。このイメージ図の上から説明するが、まず、赤⑦、濱詰委員の市町村や民間から学びの総合窓口を案内することなどの役割分担を明確にしたほうがよいといった意見も踏まえ、図の中で学びの総合窓口を中央に配置して、他機関からの情報の流れを表示し直している。

次に、赤⑩であるが、渡部委員の講座受講者の地域社会での還元に関する意見を踏まえ、地域社会での活動の流れをイメージしているところである。赤⑤は濱詰委員の生涯学習が職業のみに限定されるイメージにならないようにといった意見、また安藤委員の身近な学びと職業につながる学びは分かれていないといった意見を踏まえ、地域社会での活躍と産業人材としての活躍を並べて表記し、最終的な生涯学習の到達点として、県民一人一人の心豊かな人生の実現といったことを追加した上で、この中にくくるように記載を修正している。そのほか、赤⑥、久留島委員の意見を踏まえ、市町村との連携体制の中に地域の課題共有について記載したほか、赤④、濱詰委員の意見を踏まえ、市町村との連携、産学官連携の記載を整えている。

説明は以上である。よろしく審議をお願いします。

議長

非常に丁寧に各委員からの意見の反映の仕方、あるいは表現の仕方等、第2章全体について課長から説明をいただいた。私たちの議論は、柱ごとに自分の意見はどんな感じになっているのかも確認しながら、委員の皆様から新しい意見を頂戴したい。表現上で追加、修正、削除等があればお願いしたい。

まず、資料3が本文、資料4は全体の流れが分かるように提示してあるので、2つを見比べながらお考えいただきたい。27ページ、28ページ、多様な学習機会の充実について意見を頂戴したい。委員の皆様、よろしく願います。

委員

様々な意見をよく取りまとめていただき、いいものができたと考える。

1点だけお話しさせていただきたい。前回、久留島委員から資料2の項番23で学ぶ楽しさを教えるというような御意見があり、それが28ページのイの県の役割に「県民の学習意欲の喚起」ということで記載していただいている。需要と供給ではないが、県としてやることと市町村としてやること、社会としてやること等々、器というか、機会の提供は本当にすばらしく、今回もまとめていただいたが、何よりも生涯学習の必要性を自らが感じ取る、必要性を喚起することをもう少し強調したほうがいいのではないか。器はできた、機会を提供することもできた。でも、需要が喚起されないとまずはいけないと感じる。話は違ってもいいが、25ページの実現のための視点の3本柱の中にでも、需要

の喚起、生涯学習の必要性を感じさせるというものがあってもいいのではないかと感じた。

議長 25ページの視点のところに関わるので、事務局から少し意見をいただきたい。即答できないのであれば、もう一回検討していただいても結構であるが、いかがか。

事務局 もう少し詳しく教えていただきたい。県民の学ぼうとする意欲の喚起ということかとは思いますが、これを入れるということなのか。

委員 久留島委員から前回御意見をいただいたようである。28ページのイの県の役割にも「県民の学習意欲の喚起を図ることが求められる」と追記していただいているようである。ここは大変大事なことだと思う。需要があって供給があるので、需要がないのに供給ばかりでもしようがないし、需要ばかりでもしようがない。非常に大切だと考えると、25ページの大きな3本柱、視点の中に必要性を喚起するというのをもう少し強調して入れてもいいのではないかと感じた。

議長 渡部委員から説明があったが、他の委員の皆様からでも結構である。

事務局 今、イメージだけで結構なのでヒントとしていただきたい。例えば(1)(2)(3)とあるが……。

委員 (1)に入るのかとも思ったが、個人の学習ニーズ、社会が求める学習ニーズと記載もあるが、ここをもう少し個人の学習ニーズを喚起しながら等、その辺を追記していただいてもよい気がする。

委員 まさに今おっしゃった部分かと思う。ここは私も気になっていたところで、25ページの(1)の個人の学習ニーズ、既存の学習ニーズに伝えるだけではなく、社会の求める学習ニーズにも対応した形で、個人の学習意欲を喚起して、社会人の学びの充実を図り、その辺りの文言は調整しながら、ここに「意欲の喚起」ということを入れればいいのかと思う。

議長 渡部委員、いかがか。

委員 おっしゃるとおりだと思う。

議長 ありがとうございます。事務局はいかがか。

事務局 理解した。今、具体的に御示唆いただいたが、社会が求める学習ニーズ、社会が求めているものがあり、それで個人の学習意欲を喚起していこうといった流れでよろしいか。

委員 先ほど渡部委員からも、必要性をどのように示していくかということをおっしゃっていたが、まさに世の中から必要とされていることが学習意欲を喚起する上での一つの大きなきっかけ、理由づけになっていくので、その流れに入っているといいのではないか。もう一つ、実は学習意欲の喚起の部分は、学習機会の充実の1番の観点に加え、どちらかという、2番の情報提供、相談の充実にも関わってくるのかと思うので、その部分も含めて検討すればいいのかと思う。

事務局 2(1)で学習意欲の喚起の御趣旨を入れられるように検討する。

議長 文言等は検討していただかないといけないので、願います。

事務局 承知した。

議長 ほかに27、28ページで意見等はいかがか。

委員 私自身も拝見していて、特に何か文言の変更が必要というわけではなく感想である。県は何を目的にして何をやるのだというのが明示されているところで非常によいものになったのではないか。特にアの県の役割の最初の2節で、次の4節分、趣味・教養になる学びと職業上必要な学びとに分かれているが、双方に対して県はこういう役割をするということが明示され、これに応じて学習機会を充実させていくという方向性が明確になっていて、その部分は今後でも強調していただきたいと思っている。

議長 続けて、29、30ページの2つ目の柱、乾委員からここでも意見があったが、情報提供、相談の充実について願います。

委員 33ページにもつながることだと思うが、この図でいくと、今回「学びの総合窓口」が中心に来て、ここを中心にいろいろなところに展開していくという流れが見えてくるが、29ページ、30ページを見てみると、イの社会での活躍につながる学習相談で「学びの総合窓口」が後ろに来ている。イメージ的に県として今回「学びの総合窓口」を設置していく方向で働きかけていて、その中で市町村や民間がつかないでいくという一つの体系を示していくところとしては、最

初に「学びの総合窓口」を強調したほうがいいのではないか。ここは後ろに持っていった意図はあるのか。むしろ、そこを強調したほうがいいかと思った。

事務局 4つの柱の中でそれぞれ学習情報の提供、相談を入れてきて、「学びの総合窓口」、情報の提供と相談を受けるということで、それぞれについて説明した後に出てきてしまう。濱詰委員と私も同じようなことを思って、前回までは、皆様に分かりやすく理解していただければということで、実は会議の中の参考資料だと考えていたところもあった。ただ、やはりこれが本体に載っていないと「学びの総合窓口」が非常に重要な役割を果たすのだということが見えてこない。文章の中に埋もれてしまうことがあるので、参考ではあるが、目次に学び直しによる生涯学習にわたる活躍のイメージがある。読み手の方に見てほしいという意図があり、単なる参考であれば書いたりしないが、中心に来る「学びの総合窓口」を見てもらうというふうにはした。思いは同じである。

委員 そこはすごく分かって、「学びの総合窓口」が二重線で強調され、イメージがつきやすいと思う。逆にそこで示しているということであれば、ここは説明ということであればいいかとは思う。解釈の違いが出ない感じにできるといいかと思った。

議長 紙面から受ける影響は、今、課長がおっしゃった感じできちんと出さないと、単なる参考では伝わらない。工夫が必要かもしれない。

委員 今の「学びの総合窓口」について、図を見ると、図で全てを表すことはもちろん難しいと思うが、県の生涯学習推進センターの中に「学びの総合窓口」がある。物理的にそう捉えてしまう方もいるのではないか。もちろん、データをここに集約する、そこからアウトプットすることは分かるが、自分の勝手なイメージとしては、県民全てが身近な場所で情報を得られることをイメージしていたので、これだと情報を集約するということは書いてあるが、それを末端の人たちはどこで得られるか。もちろんオンラインは分かるが、生涯学習推進センターまでがメインの窓口と、この図だけを見ると、私はそのように取ってしまった。

委員 前回の意見の中にもあったように、例えば図書館であったり公民館であったり、あるいは市町村や民間の場所にも、あまねく相談窓口があるイメージが理想だということだと思うが、それをこの中にどう表現するかは非常に難しいと思う。ここに「多様な学習情報の提供」「社会での活躍につながる学習相談」と同時に、3つ目のポチが入ったりしながら、市町村や民間機関との接続であったり、展開、利用促進等の言葉が入っているのがいいのかもしれない。どの

ように言うと、センターの中だけではないということが表現できるか、この場では分からない。

議長 田中委員からアイデアはあるか。

委員 とても難しいと思いながら、そのように取ってしまう人もいないかと思った。

事務局 ただ、「学びの総合窓口」ということで運営しているのは確かに生涯学習センターの中であって、行き違いが出てしまうといけないので確認である。各市町村全てで設置するという話ではない。

委員 窓口を設置するというのではなく、その情報を含めて相談に乗れる。それだけで身近にあることが分かるような図だといいなと思う。

事務局 またアイデアをいただきたい。まず、図も直したほうがよろしいというお話なのか。イメージで結構であるが、御示唆いただきたい。

委員 「学びの総合窓口」のところに、例えば各市町村に窓口を設置みたいな感じで、当然総合窓口が幾つもあると総合ではなくなってしまう可能性があると思う。ただ、各市町村でも気軽に、そういったところの相談は乗れますよということが、こういうところに小さくでも書いてあると、県民としてはわざわざ県の生涯学習推進センターに行って情報を得なくても、各市町村でも気軽に相談に乗ってもらえるというイメージが受けられるのかなと思う。

委員 多分狭いところに閉じられた窓口が1個ぼんとつくられるわけではないということが言えればいいので、そこは難しいと思うが、どうしたものかと。小手先というか、ジャストアイデアな状態でもあるが、総合窓口の周りの四角の罫線、この太線が生涯学習推進センターの細枠の内側に入っている。これを思いっきりはみ出させて、両方の左右の矢印にもひっかかるぐらいの大きさに広がってれば、イメージは伝わるのではないかと思ったが、いかがか。ただのアイデアではあるが、先ほどの懸念点の中に、つくられているだけではないということを表現するだけのことであるが。

事務局 いろいろ考えなければいけないので、つくってみて、こうやって見て、どんな印象を受けるかの繰り返しになるかと思っている。例えば「学びの総合窓口」のところに運営主体は生涯学習推進センターなので、その中に全部閉じてしまっているイメージが強いというお話だった。生涯学習推進センターという言



葉を「学びの総合窓口」の下に、単なる運営主体であるとする、県民の皆さん、読み手の方々が持つ印象も変わってくるのかと思う。何回かトライしてみ、皆さんからも多くの人が見た印象、伝えたいことが伝わるのが大事なことだと思うので、また少し検討させていただきたい。

議長 よりよいものになるために検討していただきたい。

概要版の3ページにも「学びの総合窓口」という枠が一つあるが、このイメージは大丈夫か。このままで大丈夫であれば、捉え方は大体頭の中にある。そうすると、表現の仕方になる。

委員 先ほどの意欲の喚起に関してである。アの多様な学習情報の提供の中の県の役割の3行目に「学ぶ目的や得られる学習成果などにより体系化の上」とあるが、ここで言う「学ぶ目的や得られる学習成果」というのは学習意欲を喚起する上での核になる部分だと思う。この直後などに「学ぶ目的や得られる学習成果などにより」というところを通じて学習意欲の喚起を行うみたいな一文が入っているといいのかと思う。

議長 これは意見として入れていただきましょう。

では、先に進めさせていただく。31ページ、柱の3番目、学習成果を社会に生かす仕組みづくりのところ意見をいただきたい。

委員 学習成果の適切な評価の中の県の役割に「生涯学習パスポート」の周知普及と「ジョブ・カード」の活用の促進と2点あるが、この手前段階にそもそも何がメリットになるのかの明示とその周知・普及という言葉が入ったほうがいいのではないかと。そもそもなぜ「生涯学習パスポート」を活用すべきものなのかということについては、特に明確な定義がないと周知普及につながりにくいと思うので、その旨、文言が欲しいと思う。

事務局 県民の学びを地域社会において評価されることが重要だから、その履歴等が書いてあるものというような文章の流れとなっているが、もう少しメリット等の分かりやすい記載が必要だと思う。

委員 1行目の後半「県民の学びが地域社会において適切に評価されること」とあるが、これが「生涯学習パスポート」の利用のメリットとしてイメージされているものになるのではないかと。

事務局 事務局で考えたのは、学習履歴がただ書いてあるだけではなく、私はこういう学びをしてきたと示すときに、ただ単に羅列だと分かりづらいことがあり、

どういう分野に関する学びなのか整理して記載できるようにし、厚生労働省で行っている「ジョブ・カード」も参考にさせていただいたが、そちらは資格の情報等が入っている。これは「生涯学習パスポート」でも使えると思い、このような学びをした、こんな資格を持っていると。講師になるための講習も受けていると、県はそれを行おうとしているので、勉強して資格があり、人の前で指導ができることが全部証明できると思う。

議長 言葉をぼんやりとここで使っている割には、このままではその中味がちゃんと伝わらない。それを入れようとすると、文章が非常に難しくなってしまう。今おっしゃったことは説明としてどこかに入っていたほうが、ああ、そういうものなのだなと参考になる。

委員 資料として例示してあったほうが浸透しやすいと思う。「ジョブ・カード」も含め、参考という形で例示する。文言だけでは分かりにくい。

委員 「ジョブ・カード」の説明が学習者の職歴や持つ資格、スキルを見える化できる「ジョブ・カード」とコンパクトに説明してあるので、「生涯学習パスポート」がそもそもどういうもので、それをどういうふうに活用していくか、これから考えることである。「生涯学習パスポート」は今まであったが、うまく活用できていなかった。それがそもそも何なのかの説明があると思う。それを活用するとなると、「生涯学習パスポート」というのは何なのだろうとなっても、その後に学習履歴を分野別に整理してというのもあるが、下のほうが「ジョブ・カード」についての的確に説明されているのに対し、「生涯学習パスポート」はそこまでできていない。後付けされてしまっているのだから、そこら辺をそろえるとイメージが分かりやすいと思った。

事務局 今、私が口頭でしゃべったり、学習履歴を記載してあったりというような、ただそれだけということは、県の取組のところ、前のところでは「生涯学習パスポート」の説明で出てきているので、確かに31ページで「生涯学習パスポート」の話をする前に、もう少し分かりやすくしたいと思う。

委員 最初の文章で定義がされていればいいと思う。「生涯学習パスポート」も、「生涯学習パスポート」はこういうものだとあって、その次の文章として県民の学びをという言葉に続いていくということであれば恐らく……。

議長 いろいろな意見が出ているが、方向性は同じであるので、やりやすい方向で検討していただきたい。

事務局 承知した。

委員 私もそのところが気になった。現状分析のところでは示されている問題点との関係がわかりにくいということである。例えば19ページ、20ページに課題が書いてあるが、この課題とここでの分析がつながっているようには読めない。いきなり「生涯学習パスポート」を普及すればいいという話になってしまっているが、なぜ普及できないかという問題も含めて、現状から課題をどのように解決するのかという筋道をつけないと、実際には改善されないのではないかと。前から皆さんもおっしゃっていたように、なかなか普及しない理由は何なのか。それがどんなものか分からない。どう使っているのかも分からない、何をしたいか分からないのに、最後になっていきなりもう一度これを使いましょうと言われてもこれでは理解するのが難しいと思う。

全体として、せっかく分析して現状を把握しているので、ここをもう少し生かしてもいいのではないかと。あるいは分析したところで同時にもう少し課題を示す、どういう課題があって、それはなぜなのかということを入れておけば、その課題を解決するために、最後のところで提案ができるようになるのではないかと。分析そのもの、その結果示された資料自体は非常におもしろくて、よくできている。例えばデジタル・ディバイドの問題は現状ではきわめて厳しい状態にあることは明確である。これをどう解消するのかということなしに、IoTをやっても、それは無理である。公民館で相談をするときに、確かにこれからはインターネットを使いこなせる人が増えていくとは思いますが、現状のインターネットの利用状況がどうなのか、が問題ではないか。例えば、県でも、今日のような会議を「対面」ではなく、どのぐらいWEBでできるような条件が整っているのか。県自体がどこまでできているのかという感じもする。

そういう対応がどこまでできているかという問題を入れて、だから、こうだと少し丁寧に説明したほうがよいのではないかと。本日、皆さんの話を聞いていても、かつて同じことをやっているのに、なぜ成果が上がっていないのかという問題にも関わってくるかと思う。

委員 今、久留島委員がおっしゃったのは、例えば18ページや24ページは課題に当たると思うが、そこでの接続を、後半部分と接続したほうが良いというようなことなのか。

委員 今までなぜうまく活用できてこなかったのかという事の理由を示すことなしに、いきなり「生涯学習パスポート」が出てきてしまうのでは、結局、ここで課題だけが出されてもうまくいかないのではと思っただけである。

委員 「生涯学習パスポート」について、この間考えていたが、より資格を取ろう、

あるいは地域に出て教えたいという積極的な使い方と、一方で単に教養を身につけたいという気持ちで気軽に学習する方もいらっしゃる。その使い方の違いを感じる。

しかし、学びを重ねることにより、あるとき自らの意識が変わる場面はもちろんある。「生涯学習パスポート」の使い方は、ある一定の周知を繰り返し続けることによって、ある日ふと自分も何か地域に出て役に立ちたいと思うように気持ちが変わる場面に使えるものにしてもいいのかなと思う。幅広く使っていただくために、間口を広く用意しておくことが必要だと思う。

議長 19ページ、20ページ、現状と課題の20ページと31ページとのつながりをどう持っていくかである。何か事務局から、もう少し委員の皆さんに説明いただきたい点はあるか。

事務局 確かに今のパスポートの件についても、今後の話は31ページに出ていて、現状と課題がどこに載っているかという、10ページよりはるか手前に載っていて、19ページ、20ページ、概要だとか課題等が何ページにあるとか、もう少し19ページ、20ページの現状をぎゅっと詰めた中味で31ページ、今後の施策の方向性に入れるとか、その辺の書き方はすぐには出てこないが、入れる方向で考えたいと思う。

委員 私が感じたのは、市町村がなぜこれを活用できないのかということ突き詰めてないのだめなのかと思った。せっかく出しているのに4団体しか使っていない。現状のものを変えていこうというのは当然前提である。これから改善するが、現状の「生涯学習パスポート」が市町村でほとんど使われていないことの聞き取りをされたのか。なぜ使えないのか。なぜ広がらないのか。これをしないと、また同じことにならないかというのを心配している。整理が必要だとか使える仕組みが必要だと書いてあるが、それはここでつくっているといっても同じことではないか。ほとんど仕組みになっていない。市町村につながる仕組みになっているとは思えない。改善できるとは私には読めない。だから、周知を徹底するというだけで成り立つのかどうかということである。

事務局 問題として私どもが考えたのは、ただ単に今まで学習してきたということの履歴だけになっていたのも、個人でこういう講座を私は受けたということの中で満足するということでは使えたのかとは思いますが、それが地域の活動に自分の学びがどうつながっていくかということ、地域の活動につなげるという意味では内容が単なる履歴だけでは足りないのも、そこに問題があったと私たちは考えている。なので、中味を変えて、地域で活動するために、どういう分野の学び、私は学びを積み重ねてきた、こういった資格を持っていると活動し

やすい、自分のスキルを地域に示せるようにしていくことが課題だと思っている。20ページには、そういった向きが書いてはある。

委員 実物がこういうものだとしさない限りは絶対つながらない。何が記載されていて、どう使えるのか、誰も分かっていないから質問が出ていたわけである。そういう意味では「生涯学習パスポート」がここで本当に重要な意味を持つのであれば、この原案をどう使うのか、どのような内容にするのか、見通しを示さないで答申にはならない。つまり、現実の政策にはつながらないと思う。

事務局 地域の方々が、その学びが確かにこの方のスキルは役に立つなというものを見るために、問題点は20ページに書かせていただき、31ページで改善案として学びを分野別に整理する。資格情報を新たに入れる。改善点もここには示してはある。

委員 今のずれがあるところは、20ページが問題になっている。20ページの県の課題に書かれていることを課長が今おっしゃっている部分なのかと思う。ただ、この文章を読むだけだと、今おっしゃっていることが伝わらない。書かれていることがもう施策の内容になってしまっているのので、例えばここに現状、市町村で使用されていない理由としては、さっき言われたように列挙になってしまっていて、どのように学習成果を活用していくかがパスポートの中に書けない状況があるために、なかなか普及が進まないのだということをつまえている。

このことが本当なのかどうかも分からないところなので、もしさっき久留島委員が言われたように、ここは市町村に活用状況をヒアリングしていったときに、恐らくそういうことが理由になっているのだということが確かめられたということであれば、そこは明言すればいい。あくまで今回の現状の仮説なのであれば、仮説としてそこを書いて、その仮説が実際にやってみたら解消されるかどうかを検証していくことが施策の方向性になっていくのだろうと思う。

確認であるが、今、「生涯学習パスポート」の活用について、記載できる内容が限定されているということが普及しない理由とされているが、これは確かめられたことなのか。

事務局 私どもの推測というか、調べていないのが現状である。

委員 そこはもしこの中で記載していくのであれば、仮説としてそういう仮説を持っているので、今後もこのように活用しやすい方法を検討する形で検証していこうという方向性になっていくのかなと思う。

委員 市町村の立場から参考に自分なりに思う推測の部分はあるが、結局、「生涯

学習パスポート」は理想として、これからの方向性としてここに書かれているように、次の職業に結びついて、地域活動に反映されるような講習を受けた方々に新たな道が開けるといことであるならば、例えば一つに、私どもの郡部は、講座はいまだに市民ニーズ中心である。趣味・教養といっても、次の職業活動につながるようなものは乏しい。そういった講座が評価されるようなものであるならば、これもまだ発展していくと思う。

つまり、この講座を何回か受けていけば、あなたはこの資格が認定されるという認定講習のような講座を継続していくならば、このパスポートはより生きてくると思うが、現状としては、自分はこれだけ今までやってきたという学習履歴の蓄積のみで終わってしまい、パスポートは、いわば読書手帳と同じである。自分自身の振り返りとしてはいいが、次のステップに生かせるようなものにはなっていない。それが「生涯学習パスポート」の広がらない理由なのではないか。参考までに現状、公民館講座等を見ている中で、より積極的に市民のニーズに応じられるように工夫して毎年、新しい講座を開発しているが、次のリカレント、職業につながっていくまでには変わっていない。

委員

基本的な質問であるが、本来「生涯学習パスポート」の中には、公民館で行われている講座だけではなく、例えば千葉まで行って、東京まで行ってこういうことをやったよというのや、オンラインでこういうことを受講したよというところも記載しても大丈夫なのか。大丈夫であれば、まさに、それを組み合わせ、職業的な資格にもつなげていくことができるようになるのではないか。ただ、その使い方が示されているわけではないし、それに使いやすいような形にはなっていないというのが今、仮説として置かれた課題と考えていいのか。考えられたかというのが質問である。

委員

さっきの「学びの総合窓口」もそうであるが、例えば概要を見ても、具体的にツールみたいところは「学びの総合窓口」と「生涯学習パスポート」が結構ポイントになると思う。なので、例えば今回「生涯学習パスポート」であるが、このパスポートが今後このように活用でき、このようにイメージできるということがもう少し具体的に見えてくると、次の生涯学習の発展につながるイメージづくりが逆にしやすくなるのではないかと思う。

だから、先ほども言ったように、こういう課題を抱えていて、「生涯学習パスポート」は今まであまり活用されてこなかったが、今後、千葉県としては、見通しは難しいと思うが、こういった方向性でどんどん活用して行って、皆さんの生涯学習の一つのツールとして使っていくのだということが具体的にイメージがつきやすいのかと思う。これからこれをツールとして使っていくのだという表明があるといいのかと思うが、県の役割は形にならないものが結構多い中で、具体的な客観的なツールとして「生涯学習パスポート

ト」が提示できるので、それをきちんと明確化することによって、ある程度方向性を出せるのではないかと思う。

事務局　　今、学習履歴をこれから社会なり産業界なりに示していくということで、「生涯学習パスポート」については地域での活躍を主戦場と考えている。もう一つ、産業人材としての活躍については、厚生労働省がやっている「ジョブ・カード」という仕組みがあるので、それが産業界に対してなかなか広がっていない。そういったところもあるので、私どもは生涯学習という分野ではあるが、地域に対して学習履歴として示していくのは私たちがやっている「生涯学習パスポート」、産業界には「ジョブ・カード」、片方を自分たちがやっているからといってここに書いていって、自分たちの直接的な分野ではないからといって、この計画の中に書かないのは片手落ちになってしまう。手を出し過ぎかもしれないが、「ジョブ・カード」の普及にも同じような地域の活躍、社会での活躍と私どもが言っている以上、地域と産業界は2つあるので、片方だけにはしない。少し誤解があるとしたら、「生涯学習パスポート」が産業界への活躍に直結できる、そこまではいかないのかなと思う。

委員　　今まさにおっしゃったことを文章にしてくれると、逆に分かりやすい気がする。

委員　　もう一つは、さっきの2番になるが、学習情報の部分と連携し、三位一体になってくると思う。収集した学習情報があり、それをベースにした相談体制が総合窓口であり、そこでそれを社会に持つていくためにパスポートと「ジョブ・カード」があるという流れで整備していく方向性を具体的に、これはひょっとしたら答申の段階では具体的にならないかもしれないので、だとすれば、その展開の仕方、具体的な検討を始める体制を整備していくことを方針にするということが答えになる。まさに課長がさっきおっしゃったことである。

委員　　生涯学習とか社会教育の分野で活用しているものだけではなくて、先ほど言った「ジョブ・カード」等もうまく連携させながら、今後のスキルアップやリカレント教育等も全部含めた中でのそういったところが方向性として打ち出せるのではないか。

事務局　　確かに今、私も言いながら、ここを読んでもみると、パーツ、パーツは書いてありながら、よく分からない。御指摘のとおりかと思う。

委員　　もう一つ、「ジョブ・カード」を話す前に次々に議論に行ってしまったが、「ジョブ・カード」自体の普及が進んでいない部分も言われていた。厚生労働

省も、かなりそこを課題視して、様々な事業をやっている形になるし、来年度予算とかの事業にも大きくついていると聞いている。あと、今度のリスキリング、経産省でも窓口事業というか、相談事業をやっていくということがある。これは恐らく全部が分かってここに生かすわけにはいかないので、「ジョブ・カード」の部分、県の役割でいくと、国等の新規事業等々も情報収集を行いながら、県としての役割を考えていくという一文が必要なのではないかと。

先月、把握していたことが今月は変わっていく状況に今あるので、そこについては何かしら情報収集の一環として新規の制度の情報収集を行って、そこと連携しながらやっていく等の文章が入っているといいと思う。情報収集といっても2種類あって、1つは、国の制度や企業の新規サービスの情報収集を行うという部分と、具体的な各公民館でやっている講座の情報を収集するというのとはまた別の情報収集になると思うので、その部分が必要なのではないかとと思う。

議長 整理させていただきたい。このまま話していると、次回もう1回会議をやらなくてはいけなくなるような気がする。両委員がおっしゃったことと課長がおっしゃったことは、31ページをそのような方向で書き換えたほうがいいのかということによろしいのか。31ページをそのようにもっと分かりやすく書きましようということによろしいかと思う。そうすると、その前提にある19ページの現状と現状を受けた県の課題のところは、このままで31ページにつながるような形になっているという解釈によろしいのか。それともここにも何かこういうことの視点を入れておかないと、つながらないよというふうになるのか。

例えば松本委員がおっしゃった意見は、具体的にはどこにコメントとして残していったらいいのか。31ページに入れると31ページが相当長くなるが、短くして入れようということなのか。19ページ、20ページはいいのか。

委員 私は、19、20ページに例示を入れてほしいと思う。

委員 私は、20ページは今、必要です等の表現になっているが、ここは現状まだ普及していない原因としては、こういうものが足りていないのが仮説として考えられるという表現が欲しい。

議長 それが31ページにつながるのか。

委員 そのように入ったら、31ページに直結していくのではないかと。その部分に、まさによく言われるような現状の写真が、こういう状態なのでというのが仮説としてなかなか普及しない理由であると。もう一つは、この後ろの31ページに、先ほど課長が言われた全体の流れが入るのであれば、20ページには「ジ



「ジョブ・カード」の言及も必要なのかと思う。ただ、そこは直接的に書かれるべきなのかどうかは分からない中ではあるが、課題に入っていない内容が31ページに突然「ジョブ・カード」の話が出てくるので、そういう意味では20ページの課題の部分は、ページ数が増えてしまうとは思いますが、かなり拡充が必要なのではないかと。

議長 整理できたようであるが、課長、よろしいか。

事務局 承知した。現状、課題、19、20ページには、普及していない原因、現段階で仮説としてこういうことが考えられるとさせていただく。久留島委員、二村委員からもあったが、今どんなものを使っているか、そもそも知られていないので、19ページ、20ページにもう少しこういうものというのが分かるように入れる。その上で県の31ページのところ、短くまとめて産業人材として活躍するためには、こういったものが必要で、地域で活躍していくには、こういったものが必要だという総括的な文章を少し前に入れたらいいのかとは今考えているが、検討はさせていただく。

委員 19、20ページ辺りで例えばリカレント、リカレント、リカレント、学習パスポート、学習パスポートときていて、急に28ページにリスキリングという言葉がでてきている。23ページの次に「ジョブ・カード」という新しい言葉も急に出てくるというのがあって、「ジョブ・カード」は何なのだろう、リカレントとリスキリング、急にリスキリングと来たが、何なのだろうみたいに思ってしまうと思う。注釈みたいに「ジョブ・カード」という新しい言葉、リスキリングという新しい言葉が出たときに、今までのリカレント、リカレント、リカレントと来たのと違うのと、学習パスポート、学習パスポートと来たが、今回は「ジョブ・カード」も出てきた。その辺は注釈が入れば分かりやすくなっていくのではないかと。

議長 できたら、入れてはいかがか。

事務局 承知した。それは出てきたところの頭のところには必ず入れるようにする。

議長 そのように整理したが、よろしいか。

委員 直せという意味ではなくて、気になっているのは、地域差と年齢差が厳然と存在しているという点である。例えば、職業講座がゼロのところがあり、なぜできないのかという問題は結構重いと思う。それは恐らく地域間の格差の問題でもあると思う。産業構造の違いもある。今回、入れろという意味ではないし、地域間のさまざまな格差の是正は、国レベルでもうまくできていないよ

うに思われるので、千葉県独自に格差をなくすことは無理だと思うが、この点を自覚するかどうかは重要である。県の方で、一律に市町村に対してこれをやりましようと言っても、できるところとできないところがある。そもそもこの答申もそれぞれの市町村が抱えている課題は違うのだという前提でつくっておられるのだと思う。ここでの分析によると、新しい職業につくために使いたいという方は年齢的には比較的まだ若い方が多いし、使いたいと思う方の占める比重の地域的な差は千葉県の中でも明確である。

このような地域間・年齢間のちがいという問題をどのように解決するのかという問いをどこかに置いておかないと、生涯学習を全県一律にやるので、市町村は頑張っただけというふうに読めてしまうのではないかということをおそれる。私自身は、もしこのような全県的な方針を県が作り、それを意味のあるものとするのであれば、こうした点を少し大事にしてもいいのかなという気がする。分析のところに、現状から発見された具体的な課題、とくになぜこれまで実現出来てこなかったのかという意味での課題を示しておくことが必要で、そのためにも今後はもう少しきちんと現状分析をしておく必要があるのではないかという気がしている。

委員            このこの箇所なのか、2なのかかもしれない。3のアのところに関連する話としておっしゃったので、県民を主体として「学びの総合窓口」を使っていってとなっていていったときに、必ずしも必要な講座というのは、自分のところの地元にある必要はない。公民館に行って相談の何らかのきっかけを受けて調べてみると、市内でやっていることが分かれば、市内に通いなさいというガイダンスをしていくことができる。

ただ、現状だと公民館に行ったとしても、その情報を調べることができない可能性はある。図書館に行ったとしても、自分がやりたいドローンの講習はどこでやっているのか分からない。それが恐らく2番のところで課題になっている情報の提供、県民に学習情報を提供する体制をつくっていかねばいけないという方向性だと思うが、ここの接続をどのようにしていくのか。明示すれば、先ほど久留島委員もおっしゃったことはカバーできるのではないかと思うが、いかがか。

議長            もう少し具体的に言っていただかないと、事務局まで通じていないので難しいのではないかと思う。

事務局           職業に関する講座の実施状況が地域によって差があるということである。職業に関する講座は、市町村において難しいところもあつたりする。私たちとしては、基本的なキャリア教育みたいな本当の入り口の部分は公民館でもやっていただきたい。パソコンの講座とか本当の入り口の部分はやってほしいと思っ

ている。そのほかの部分については、世の中にはこのような学びの場があるとか、それは県の「学びの総合窓口」が担っていく、御案内していくのかとは思っている。市町村の皆さんにも、市町村それぞれ単体で機能を持つということではなく、県につないでもらえれば、いろいろ御案内もできるということを考えてはいる。

委員 答えになると思うが、ここの2番のアの県の役割、あるいはイの県の役割で、地域差という課題を解決するためにもみたいな一文が入ったら、何を考えてこれをやるのかというのが明確になるのではないか。ここに県民に学習情報を提供する体制の充実が必要であるとあるが、何のためにこの体制を充実させるのかといったときに、県内の地域的な偏りという課題がある。その課題の解決のために、こういう体制を充実させるという文脈であれば非常にいいのではないか。

学習情報の収集をしていくということも書いているが、その方針にもつながると思う。何のために学習情報を収集するのかといったときに、県内の各所の人たちがほかの地域にあるような講座のことも知ることができる。恐らく全て県で収集するというよりも、相談に来られた方と一緒に探すといったことになってくるとは思うが、地域差や周知徹底、講座情報が分からないという課題の解決のために、それをやるのだと明示されるといいのではないか。

事務局 理解した。学習提供、相談をする目的、役割のところ、文章は精査するが、地域差の解決のためにもといったことも入れていくということによろしいか。確かに、その辺のところは大きいかと思う。

議長 お願いする。

元に戻って申し訳ないが、松本委員の実態で、知られていないが、こういう実態があるというのがある。入れておいたほうがいいかと思うので、お願いします。

最後に、32ページで何かあるか。

特にないようなので、全体を通じて何かあればお願いします。

委員 先ほども意見があって繰返しになるが、33ページに「学びの総合窓口」が二重枠で非常に強調されて、これがもう全てだよというイメージを与えるぐらいの33ページになっている。「学びの総合窓口」というのは、30ページの下から2行目に「学びの相談窓口」と書いてある。要するに、学びのプラットフォーム的な、ここに行けば全て何でも分かるのであれば、しかも、まとめのイメージでは「学びの総合窓口」が二重線で強調されているので、もう少しここについて書いたほうがいいのではないか。

議長 先ほどのイメージの中で、この御意見を参考にして検討していただきたい。

事務局 承知した。もう少し目立たせる。

議長 ほかにいかがか。

なければ1つ私から、答申の案として検討して、答申として教育長に渡すことしか考えていないが、1冊のものとして資料を用意したい。例えばさつき久留島委員がおっしゃったように、今はまだそこまでは立ち入ることができなかった、触れることはできなかったが、今後はこういうところもちゃんとやっていかなくはいけないということは、当然最後に入るべきではないかと思う。今まで答申を随分出してきたが、答申を終えてという1ページぐらいのものを確かつけてきたような気がする。今回、これが案にない。

県からこのような諮問を受けて、現状、こういうふうに見て行って、今後はこういうふうに行っていくが、その中でもこの方向で具体化してもらいたいというのが一つ。それから、これも県の役割として今後やっていてもらいたいというものが当然1ページぐらいつくべきではないかと思う。これがあっても別に答申の中味が変わるわけではないので。そこに、こんな観点も載せてもらいたいというものがあったら、今おっしゃってもいいし、メールで事務局に送っていただいてもいい。1ページぐらいなので、そんな難しいことではないが、たくさんは載せられない。事務局でお願いできるか。

事務局 私もイメージが湧かないところはあるが、たたきとしてつくって、それは答申の最後でいいのか。

議長 最後の1ページである。お願いしていいか。

事務局 承知した。

議長 こんな観点も入れておいてねというのを多分それぞれお持ちではないかと思う。それをまとめる。あれば委員の皆様から出していただきたい。美術館の活性化のところは、かなりそういう方向で書いた気がする。

事務局 答申本体ではなくて、結構皆さんの思いがあって加わっている。では、また事務局から、盛り込むべきお考えがあればと声がけをさせていただく。これまでの皆さんの御意見等を振り返りながらつくりたい。何か御意見があれば、事務局にいただければと思う。

議長           もう1点、今日、4の資料で概要版が出されている。これは県が生涯学習審議会から、こういう答申をもらったというときに概要版はつくのか。答申は当然どこかでオープンにされる。概要版はつけるのか、事務局の考え方を教えていただけるか。

もしつけるのであれば、多分一般的に答申とか審議のまとめみたいなものは概要版も一緒に出していると思うが、もし概要版を出すのであれば、3ページの校正の仕方と本文の校正の仕方に多少違いがある。それはあまりよろしくないで、例えば、本文の26ページは施策の方向性で4つ黒塗りになっているが、概要版では施策の方向性に柱という文字が入ってくる。区分も入っている。こういうものは本文に一切出てこないで、便宜上のこういうものは出すのであれば整理しておいたほうがいいのではないかと思うので、お願いしたい。

事務局           恐らく審議会として概要版もつけてということになるかと思う。

議長           これは検討していただければ結構である。

事務局           承知した。また点検する。

議長           お願いする。

あと、最後に委員の皆様から何かあればお伺いしたい。

なければ、最後に事務局から。

事務局           本日、欠席されている安藤委員と式場委員から、本日の答申原案に関する御意見はなかったが、お二人から答申後の取組等について御助言をいただいたので御報告させていただければと思う。

まず、安藤委員からは、在り方の答申後、方針を策定された際には、スケジュール感を持ってきちんと進めていくことが重要であるというお話をいただいた。

式場委員からは、支援の対象者としてヤングケアラーや経済的困窮者等を含めた社会的包摂を実現してほしいという御要望であった。

それから、先ほど来出ている「生涯学習パスポート」について、安藤委員からは学習成果の活用先を明確にし、どのような活躍ができるのか、イメージを県民が持てるようにしてほしいということ。それから、活用促進の手立てとして、パスポートのデジタル化や各地域の生涯学習フェスティバル等に県が出向いて広報活動をしてはどうか。それから、モデル地区を設定した効果検証等も効果的ではないかという御提案をいただいた。

また、式場委員からは、学習成果を地域に還元できるとしたら、学んだことや感想を共有できるウェブ形式のようなものが可能ではないかという御提案

をいただいたところである。以上、報告である。

議長 委員の皆様には、今日の帰り道、あれはやはり欲しかったなと浮かぶものがあつたら事務局に連絡していただき、検討の前にいただければ事務局が助かるので、お願いします。

では、進行をお返しする。ありがとうございました。

#### 4 諸連絡

#### 5 閉会

—— 以上 ——